

鳴子温泉郷ツーリズム特区

都道府県名：

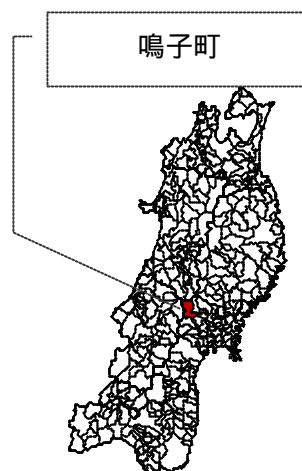
宮城県

申請主体名：

鳴子町

区域の範囲：

宮城県玉造郡鳴子町の全域



特区の概要：

多彩な泉質を誇る情緒漂う温泉街があり、やわらかな空間・時間を満喫できる農山村である鳴子町で、観光・農業・地域が手を取りあい、一体的なツーリズムを推進し、産業振興及び地域活性化を図る。特例の導入により、農的交流空間を整備拡大し、ツーリズムを一層推進する。「旅は他火(たび)」の概念を大切に、鳴子らしい火に旅人を迎え入れ、旅人と地域住民の心の相互交流を大切にしたい、お互いの共生を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和
- ・ 市民農園の開設者の範囲の拡大
- ・ 農地取得後の農地の下限面積要件緩和



～川渡石ノ梅 風の道～



～鬼首 ^{きらり}鬼楽里ふるさと体験～